

(1) 申請者

申請者区分	申請者名	住所	代表者氏名
代表者	宇都宮ライトパワー株式会社 (PPA事業者※)	宇都宮市東宿郷4-2-16	代表取締役 青木 克之
共同申請者	東京ガス株式会社 (設備設置・保守管理事業者)	東京都港区海岸1-5-20	代表執行役 笹山 晋一
共同申請者	NTTアノードエナジー株式会社 (設備設置・保守管理事業者)	東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー25F	代表取締役社長 岸本 照之

※ 第三者（PPA事業者）が太陽光発電設備や蓄電池を設置・管理し、需要家が電力使用量に応じて電気料金を支払うことで、初期費用ゼロで再エネ電力を使用できる仕組み

(2) 地域脱炭素化促進事業の目標（温室効果ガスの排出の量の削減等に関する目標を含む。）

地域脱炭素化促進事業による温室効果ガスの排出の量の削減見込量	38.211t-CO2
地域脱炭素化促進事業による温室効果ガスの吸収の量の見込量	- t-CO2
その他（市有施設の再生可能エネルギー導入容量）	96.37kW

(3) 地域脱炭素化促進施設の整備内容

施設名		一条中学校 (※1)	陽西中学校 (※1)	清原中学校
土地の所在・地番・地目・面積		宇都宮市京町9-25 (学校用地) 251.72㎡	宇都宮市陽西町1-16 (学校用地) 1,025㎡	宇都宮市鑑山町231 (学校用地) 680㎡
内容	促進区域	市有施設の屋根面	市有施設の屋根面	市有施設の屋根面
	施設の種類	太陽光	太陽光	太陽光
	出力(kW)	29.58kW	39.52kW	27.27kW
	年間発電電力量(kWh)	29,356kWh	39,221kWh	32,218kWh
	設置者	東京ガス株式会社	東京ガス株式会社	NTTアノードエナジー株式会社
	附帯設備の種類	蓄電池 (※2)	蓄電池 (※2)	蓄電池 (※2)
工事期間 (予定)		R7.11.8～R7.12.2	R7.11.1～R7.11.29	R7.11.14～R7.12.27
使用期間 (PPA期間)		R8.2.1～R28.1.31	R8.2.1～R28.1.31	R8.4.1～R28.3.31

(※1) 環境省の補助事業「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」の申請に当たって、当該制度の認定を受けることを明記し、採択

(※2) 災害時において、夜間の一部電力使用（パソコンや携帯電話等）が可能となるよう容量の50％程度は確保しつつ、残りの電力は、平常時において夕方～夜間に放電し、学校内で消費

(4) 再生可能エネルギー発電施設を用いて得られた電気の供給先

- ・日中は、太陽光発電設備にて発電した電力を学校内（空調、照明、パソコン、プリンター等）に供給するとともに、蓄電池に充電することで、太陽光発電設備発電電力を学校内で原則自家消費する。
- ・蓄電池については、夕方から夜間にかけて放電することで、学校内で効率的な再エネ利用を行うとともに、一定の蓄電量を残すことで、災害時においても継続的に特定負荷（携帯電話やパソコンの充電など）に対し電力供給可能とする。
- ・なお、余剰電力が発生する場合には、自社の再エネ電源として取り扱う。

(5) 施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組内容

- ・学校内での自家消費を基本とし、余剰電力については自社電源として取り扱い、ライトラインや市有施設へ再エネ電力を供給することで、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。
- ・なお、弊社としては、今後も地域脱炭素化促進事業の認定を受けて事業を実施していく予定であり、その成果や効果を対外的にPRすることで、市内の需要家における促進事業の活用が期待されるため、企業価値の向上を図りながら、地域共生型の再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

【実行計画に定める「地域脱炭素化のための取組」例】

- ・公共交通をはじめとする多様なモビリティの脱炭素化に資する取組に関すること
- ・発電で得られた電気を自家消費するほか、余剰電力は市内の住民や事業者が利用するエネルギーとして活用すること
- ・需要家に対する省エネ（LED照明、高効率空調設備など）、創エネの普及啓発に関すること

(6) 地域の環境保全のための取組

国のガイドラインや市条例等を参照し、環境保全・環境配慮に係る取組を実施しながら、適切に事業を推進する。

(7) 地域の経済及び社会の持続的发展に資する取組

- ・ 余剰電力は、再エネ電力としてライトラインに供給し公共交通の脱炭素化が促進されるほか、蓄電池の設置により災害時においても地域の防災対策としてレジリエンス強化が図られる。
- ・ 発電した電力や自家消費の状況を見える化（学校内のモニターに掲示）するとともに、蓄電池の利用方法などを理解してもらうため、市と連携して学校授業や出前講座における、学校利用者（生徒、教師、保護者等）の環境学習につなげる。

【実行計画に定める「地域の経済及び社会の持続的发展に資する取組」の例】

- ・ 「地域経済循環社会」「地域共生社会」「脱炭素社会」の3つの社会の構築に資すること
- ・ シェアリングモビリティ、グリーンスローモビリティの活用など地域の交通の課題解決に資すること
- ・ 学習機会の充実など広く市民が参加して実施されること
- ・ 災害時の電力活用など地域の防災対策の推進に資すること
- ・ 市内事業者の活用など地域の経済の活性化に資すること
- ・ ネットワーク型コンパクトシティの形成に資すること